

平成25年度 川崎市地域自立支援協議会 課題整理ワーキング 上半期報告

1、目的： 各区において相談支援を実施していくなかで課題となったことを、課題整理ワーキングで共有し、全市で共有して検討すべき課題について、市事務局会議に提案する。

2、構成メンバー： 事務局2名、各区からの代表8名の合計10名

川崎区	地域相談支援センターいっしょ	加藤
幸区	地域相談支援センターりぼん	小林
中原区	もとすみ地域相談支援センター	只野
高津区	たかつ基幹相談支援センター	荒井
宮前区	地域相談支援センターれもん	西坂
多摩区	たま基幹相談支援センター	藍澤
多摩区	地域相談支援センターいろはにこんぺいとう	尾崎
麻生区	あさお基幹相談支援センター	田島
事務局		
	かわさき基幹相談支援センター	小田川
	なかはら基幹相談支援センター	住舎

3、実施日： 平成25年6月7日、7月8日、9月2日、10月21日（1回2～3時間）

4、内容

・第1回（平成25年6月7日）

・各区でこれまで出された課題の報告、課題整理表の利用状況についての確認

※課題提出表の報告の順序が「提出者」→「区協議会」→「市協議会」となっていることによって、提出者の提出しにくさも考えられるため、提出者の提出方法は決めずに、各区の課題をWG会議に書面で提出することにし、フォーマットの順序を「区協議会」→「WG」→「市協議会」にしてはどうか。

・第2回（平成25年7月8日）

①平成23年、24年度の実施した各区のアンケートの報告

川崎区	入浴サービスの実態について
幸区	民生委員の役割を理解するための実態調査 ナイトケアの必要性についての調査
中原区	区内学校、福祉施設へ「誰もが暮らしやすいまちづくりのための調査」

	「生活介護事業所への看護師業務及び医療的ケアに関するアンケート」 「
高津区	ヘルパー事業所へ「ヘルパーを利用するにあたっての課題」
宮前区	グループホームの実態調査
多摩区	日中活動先の必要性について
麻生区	グループホーム、ケアホーム世話人、管理者、入居者へ「生活等に関わる実態調査」

②医療的ケアの必要な方の送迎状況について

- ・送迎車内での痰の吸引を行わないことが条件になっているところが多く、ほとんどが家族の送迎対応になっていることで、親の負担が大きい。
- ・医療的ケアに限らず、送迎については課題がある。
- ・送迎バスのポイントまでの移動が困難な状況がある。

③今年度、各区で取り上げた課題について

川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の支援の課題（外国籍の家族への情報の伝達） ・日中活動に参加していない方の生活状況について ・サービス管理責任者との連携について ・災害対策
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期のナイトケアの必要性について ・民生委員との連携の在り方について
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの設置の困難さについて ・災害時のネットワークについて ・児童の相談支援体制について
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者との連携について ・地域包括支援センターとの連携について ・精神障害の方の地域移行にともなう医療機関との連携について
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校、サポート校との連携について ・民生委員や他機関との連携について
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、学齢期の相談支援体制について ・成人期のナイトケアについて ・発達障害、ひきこもりの方の居場所づくりについて ・通所通学支援の利用しづらさについて ・ショートステイの不足 ・就労移行支援事業所との連携について

	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者との連携について ・障害者の高齢化について ・グループホームの不足 ・相談支援センターの認知度の低さ ・自立支援協議会の認知度の低さ
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんセンターの利用のしづらさ ・児童の相談支援体制について

④今年度、市事務局会議で検討してほしいこと

- ・児童の相談支援窓口の明確化
- ・日中活動先との連携
(就労移行支援事業所のアセスメント不足)
- ・成人期のナイトケアの必要性
- ・送迎について
(医療的ケアの必要な方の送迎について、通所通学支援の利用のしづらさ)

・第3回（平成25年9月2日）

① 各区からの課題について

川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢をテーマに話し合いを実施 ・外国籍の家族への情報提供について
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援、通所通学支援の不足 ・障害者の高齢化 ・児童の相談支援体制について
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・病院からの地域移行支援について ・学齢期の通学のサポートについて
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・児童における区役所内の相談窓口について
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談支援体制について
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・制度等の情報の伝達のあり方について
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で障害のある家族のサポートについて

② 全市で検討してほしい課題について

○ 児童の相談支援体制について

- ・児童の相談窓口の役割の明確化が必要。
- ・対象年齢、サービス内容などが分かりにくい。

⇒市事務局会議で、相談支援センターにどのような相談があって、どういうことで困っているのかを明らかにするようにとのこと。

- 日中活動先（就労移行支援事業所、A型）について
 - ・サービス調整会議で提出されてくる書類では、アセスメント不足が伺えるため、就労系サービスにおいての川崎独自のサービス提出票での書式のルール化が必要ではないか。
- ⇒ 市事務局会議にて、障害計画課より、サービス提出票の全般的な見直しを検討しているとのこと。

・第4回（平成25年10月21日）

1、児童の相談支援体制について

（実際例）

- ① 発達障害の疑いのあるお子さんのことについて、親が療育センター、区役所、事業所などいろいろなところに問い合わせている現状で、どこに相談をしたらいいかわからないという話が出ている。
- ② 相談支援事業所には、アスペルガーの子ども（引きこもりがち）で、学校卒業後の過ごし方について相談がある。親の不安が大きい。
- ③ 卒業後にタイムケア等のサービスがなくなることへの不安。
- ④ 児童に対応しているヘルパーの不足。
- ⑤ 親の体調が悪いと学校のバスポイントまでの送迎ができず、学校を休ませてしまっている。（NPOなどが制度でない部分のサービスで対応している）

※ 相談窓口の明確化が必要

親にとっては、特に、発達障害などの疑いのある子どもの相談窓口が分かりにくいいため、地域の方にわかりやすい広報が必要。

※ 行政の担当窓口の明確化が必要

相談支援事業所や、児童の関係機関が行政機関と連携を取るために、お互いの役割の明確化が必要。

2、成人期のナイトケアの必要性について

- ① 親が仕事から帰る19時、20時まで毎日、移動支援、行動援護を利用して過ごしている方がいるが、本人にとっての負担が大きいのではないか。
- ② タイムケアを利用してきた子どもの親は、卒業後も同様のサービスを希望されている。また、経済的な事情で親が働かないと、生活基盤が整わない家庭もある。
- ③ 前年度、くらし部会で実施したアンケートからは、通所している事業所での延長的なサービスを望まれているご家庭が多い。

※どのようなサービスがあったらいいのか？

- ・毎日、違うところにヘルパーに行くのではなく、決まった場所で、定期的に利用できるフリースペースがあるといいのではないかと。
たとえば、市民開放している学校の体育館の夜間利用など。
- ・日中短期入所の事業所が増えるといいのではないかと。

3 送迎について

- ① 生活介護事業所が送迎の定員が満員で、新規に利用者を受け入れられなくなっている。
- ② 医療的ケアの必要な方の送迎が親御さん対応になっている。
- ③ ドア to ドアの対応が必要な方と、バスポイントと施設間の送迎のみで必要な方がいる。
- ④ 同じ時間に色々な施設の送迎車が行き来している。
- ⑤ ショートステイの送迎について、
 - ・一部の事業所は送迎を実施しているが、ほとんどの事業所では、緊急時に親が送ることはできずに、施設の職員や相談支援センターの職員が対応している。
 - ・また、定期的なショートステイの利用時に自費でヘルパー利用をしている。

※どのようなサービスがあったらいいのか？

- ・福祉車両のコミュニティバスなど、施設単位の送迎スタイルでない方法の検討が必要ではないかと。

※ 今後の課題整理ワーキングの取り組みについて

これらの課題に対して、どういうところが問題点になっているのかを明らかにし、解決、改善に向けての目標を考え、どういうメンバー構成で検討を深めていくべきかを、市の事務局会議に提案をしていく予定です。

(次回の予定 平成25年12月2日 9:00~11:00) →日程変更予定

平成25年度 川崎市地域自立支援協議会 連絡会議ワーキングチーム 上半期報告

平成25年度より連絡会議についてはワーキンググループを立ち上げ、年4回開催することとなりました。

今年度は、すべての開催において市・区自立支援協議会構成員以外の市民も参加できることとしたこと、会議のテーマに応じた当事者が壇上に上がり、講演等を行うことを基本としました。

議題についてはその時々のトピックスや、自立支援協議会構成員や連絡会議参加者からのアンケートを基に、自立支援協議会事務局会議において決定し、ワーキンググループで具体化に向けた作業を行っています。

今年度はこれまでに2回、会議を実施しています。内容は次の通りです。

・第1回

日時：平成25年7月10日（水） 13：30～16：30

議題：「難病の方の生活を考える」

場所：川崎市生涯学習プラザ401会議室

内容：「障害者差別解消法について」

健康福祉局障害計画課計画推進係長 柳原成行氏

「障害者総合支援法における難病疾患の概要」

宮前区役所保健福祉センター所長 益子まり氏

「川崎市における難病に関する取り組みについて」

健康福祉局障害計画課自立支援係長 小林佳子氏

「当事者の方のお話」

かながわ難病連相談・支援センター所長 杉山憲行氏

全国パーキンソン病友の会神奈川県支部事務局 檜垣朋子氏

・第2回

日時：平成25年9月30日（月） 13：30～16：50

議題：「発達障害者の暮らしを考える」

場所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

内容：「発達障害者支援の動向、インシデントプロセス法を用いた公開検証等」

厚生労働省障害福祉課発達障害対策専門官 日詰正文氏

「当事者の方のお話」

田中氏

現在、第3回連絡会議として、

「こんなふうになりたい わたしの区」

～各区地域自立支援協議会の特色ある取り組みを知ろう～

という議題で、11月29日（金）13：30～エポックなかはらでの開催に向けて企画進行中です。

また、第4回連絡会議については、社会資源の不足や生活のしづらさの声が多い、医療的ケアの必要な方の生活、支援の現状を取り扱っていくことを決定しています。

担当：たかつ基幹相談支援センター 栗野

さいわい基幹相談支援センター 小川

あさお基幹相談支援センター 淵上

平成25年度 川崎市地域自立支援協議会 広報ワーキンググループ上半期報告

<目的>

- ① 市協議会のパンフレットを作成し、福祉関係者のみならず広く市民にむけ啓発する。
- ② これまで各区に一任していた広報について担当者が集まる機会を設け、広報の状況を報告し情報共有することで、今後の広報のあり方の参考とし、次年度以降の方向性を検討する。
- ③ 広報の配布先について検討する。

<上半期の会議内容報告>

第1回 平成25年7月19日(金) 9時30分~11時

場所：川崎市役所 第三庁舎 3階 第3会議室

- ・自己紹介
- ・各区の広報物作成状況について
- ・今年度ワーキンググループとしての取り組みについて
- ・自立支援協議会としての広報内容について
- ・広報するための媒体、配布先について

第2回 平成25年9月20日(金) 9時30分~11時

場所：ちどり 1階 会議室

- ・各区の広報物作成状況及び協議会広報作成の意義について
- ・市協議会パンフレットの具体的な作成方法について
- ・広報紙の印刷方法について

第3回 平成25年10月18日(金) 9時30分~11時

場所：ちどり 1階 会議室

- ・市協議会パンフレットの内容、紙面のサイズについて検討を行い役割分担する。
* 共通認識・・・文字で埋めるのではなく、図式や絵など視覚的に判りやすいものにする。

内容を検討した結果、A3用紙両面刷りを想定した。

表A4に「協議会の目的」、中面A3に「協議会の活動、役割等」、裏面A4に「問い合わせ先」を載せる。

- ・役割分担(次回11月の会議までに文言、レイアウト等の案を考えてくる)

表裏面・・・宮前区、多摩区、麻生区

中面・・・川崎区、幸区、中原区、高津区

・今後のスケジュール予定の確認

- 1 1月 素案の文言等チェック
- 1 2月 素案の全体チェック → 業者委託予定
- 1～2月 印刷に関して検討 発行部数 配布先検討
- 3月 第3回 市協議会全体会議にて報告、配布

*各区での広報紙の内容について

これまでも各区で広報誌やリーフレットを作成してきている経緯があるため、次年度以降の作成に関して最小限のルールを決めていく予定。(本会議にて1部ずつ回覧します)

*ホームページの立ち上げについて

各区で順次立ち上げていく予定である。

<構成メンバー>

	所属	氏名
事務局	たま基幹相談支援センター	牧田
	みやまえ基幹相談支援センター	野原
	川崎市障害計画課	矢部
川崎区	大師地区健康福祉ステーション	鈴木
幸区	地域相談支援センターあんさんぶる	勝呂
中原区	地域相談支援センターすまいる	猪野田
高津区	地域相談支援センターゆきやなぎ	河村
宮前区	当事者	大窪
多摩区	地域相談支援センタードルチェ	加藤
麻生区	地域相談支援センター柿生	碓井